

県庁HPへの掲載手順（CKD対策部分）

（部会開催毎に内容を検討し、削除すべき内容は適宜削除）

- ① 基本的には（緊急の内容は②からで可）部会開催時に概要について審議
- ② 資料を作成し千葉県 CKD 重症化予防対策部会へ提出（県庁健康づくり支援課宛）
- ③ 部会委員内でメール審議
- ④ 承認されればHP掲載

CKD 対策協力医へのメール配信の際の手順

- ① 基本的には（緊急の内容は②からで可）部会開催時に配信の概要について審議
- ② 配信する文章を作成
- ③ 千葉県 CKD 重症化予防対策部会へ提出（県庁健康づくり支援課宛）
- ④ 部会委員内でメール審議
- ⑤ 医師会理事：日比野先生へ
- ⑥ 医師会理事会で審議→訂正必要な場合は③に戻る
- ⑦ 県庁から配信